

Zenken通信 (vol. 61)

▽ 今回のお届け情報

Title: 愛媛県「最低制限価格制度を導入」

Outline

添付資料P1～3

○愛媛県は、競争激化による低入札案件の増加に伴い、工事の品質低下や下請企業へのしわ寄せ等の懸念とともに、低入札価格調査制度の調査期間の長期化による弊害も懸念されることから、3千万円未満の工事について、原則として最低制限価格制度を導入することとした。（10月の発注案件から適用）

[見直し内容]

WTO対象案件（26.3億円以上）及び総合評価方式（原則3,000万円以上）を除く全ての工事について、最低制限価格制度を導入。

(1) 算定式

下記合計額に1.05を乗じる（調査基準価格の算定式に同じ）

[土木工事]

- ・ 直接工事費×0.95
- ・ 共通仮設費×0.90
- ・ 現場管理費×0.70
- ・ 一般管理費×0.30

[建築工事]

- ・ 直接工事費×0.90×0.95
- ・ 共通仮設費×0.90
- ・ (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.70
- ・ 一般管理費×0.30

(2) 設定範囲

予定価格の8/10～9/10

(3) 公表時期

事後公表

担当：事業企画課 林

愛媛県が入札制度改善**3000万円未満に最低制限価格**

愛媛県は入札・契約制度の改善として、10月からWTO対象案件と総合評価方式適用案件を除くすべての工事に最低制限価格制度を導入する。

同県の低価格入札の発生率は、07年度が2・9%、08年度が5・6%、

09年度（8月末まで）6・8%と増加傾向にある。

近年の経済環境悪化に伴う競争の激化が要因と考えられるが、低価格入札の増加は工事の品質低下や下請けへのしわ寄せなどにもつながるものと懸念されている。

同県でも、低価格入札対策として調査基準価格や失格基準の見直しを行

っているが、低入札価格調査制度における調査期間の長期化による弊害なども問題となることから、低価格入札対策を見直し、最低制限価格制度を導入することにしたものの。

最低制限価格制度の対象は、WTO対象案件と総合評価方式適用案件を除くすべての工事としており、実質は3000万円未満の小規模工事が対象となる。

15日に開いた愛媛県建設業審議会に諮って答申をえたことから、10月から実施することを決めた。

低入札価格調査制度と最低制限価格制度の比較

区 分		低入札価格調査制度	最低制限価格制度										
対 象		・ 設計金額3千万円以上の工事 ・ 設計金額3千万円未満の総合評価落札方式適用案件	・ 設計金額3千万円未満の工事 （ただし、総合評価落札方式適用案件を除く）										
基 準	算 定 式	調査基準価格 （下回れば、低入札価格調査を実施） 【土木工事】 （直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.7＋一般管理費×0.3）×1.05 【建築工事】 〔直接工事費×0.9×0.95＋共通仮設費×0.9＋（直接工事費×0.1＋現場管理費）×0.7＋一般管理費×0.3〕×1.05	最低制限価格 （下回れば、落札者とししない） （同 左）										
		設定範囲	予定価格の7／10～9／10										
	公表	事後公表	（同 左）										
	その他	○失格判断基準の設定 調査基準価格を下回り、かつ、費目別内訳のいずれかが次の基準に該当する場合は失格 <table><tr><th>費目</th><th>基準</th></tr><tr><td>直接工事費</td><td>設計金額の75%未満</td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td>設計金額の70%未満</td></tr><tr><td>現場管理費</td><td>設計金額の70%未満</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>設計金額の30%未満</td></tr></table> ※案件ごとの失格判断基準は非公表 ○低価格入札者との契約の際の条件 ・ 専任技術者の増員又は配置技術者の専任 ・ 履行保証割合の引上げ （1割→3割） ・ 前金払支払割合の引下げ （4割→2割） ・ 重点監督の実施		費目	基準	直接工事費	設計金額の75%未満	共通仮設費	設計金額の70%未満	現場管理費	設計金額の70%未満	一般管理費	設計金額の30%未満
費目	基準												
直接工事費	設計金額の75%未満												
共通仮設費	設計金額の70%未満												
現場管理費	設計金額の70%未満												
一般管理費	設計金額の30%未満												

入札方式等の概要（金額別）

～21年9月

21年10月～

発注	格付	入札方式	総合評価 落札方式	低入札 対策
本 庁 発 注	A 等 級 業 者	通常型 一般競争入札 (WTO対象工事)	〔本格実施〕	
			施工計画型 (加算点20点)	
設計金額 5億円				
設計金額 1億円				
3 地 方 局 発 注	B 等 級	入札後審査型 一般競争入札		低入札価格 調査制度
			実績確認型 (加算点10点)	
設計金額 5千万円				
設計金額 3千万円				
C 等 級	D 等 級		〔一部試行〕	
設計金額 800万円				
予 定 価 格 250万円		指名競争入札		自動落札制



発注	格付	入札方式	総合評価 落札方式	低入札 対策
本 庁 発 注	A 等 級 業 者	通常型 一般競争入札 (WTO対象工事)	〔本格実施〕	
			施工計画型 (加算点20点)	
設計金額 5億円				
設計金額 1億円				
3 地 方 局 発 注	B 等 級	入札後審査型 一般競争入札		低入札価格 調査制度
			実績確認型 (加算点10点)	
設計金額 5千万円				
設計金額 3千万円				
C 等 級	D 等 級		〔一部試行〕	最低制限 価格制度 〔総合評価試 行案件の場 合は低入札 価格調査制 度を採用〕
設計金額 800万円				
予 定 価 格 250万円		指名競争入札		